

北九州市環境基本計画の改定について
(北九州市環境基本計画(改定案)の審議結果)

令和6年4月22日に開催された第68回北九州市環境審議会において、北九州市環境基本計画(改定案)を審議いただいたので、報告するもの。

1 第68回北九州市環境審議会について

- 開催日 令和6年4月22日(月) 15:00~17:00
- 場所 ホテルクラウンパレス小倉 3階 ダイヤモンドホール
- 審議内容 北九州市環境基本計画(改定案)について

2 配布資料

- 資料1 北九州市環境基本計画(改定案)
- 資料2 第68回北九州市環境審議会での主な意見
- 資料3 第68回北九州市環境審議会配布資料 (参考資料)

北九州市環境基本計画
(改定案)
パブリックコメント用

令和6年(2024年)5月

北九州市環境審議会

1 計画の位置づけ

(1) 法令等との関係

本計画は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、北九州市環境基本条例第8条に基づき策定するものです。

(2) 計画の期間

令和6年度(2024年度)から令和12年度(2030年度)までの7年間とします。

(3) 計画の対象地域

本計画が対象とする地域は、基本的には北九州市の行政区とします。

(4) 計画の対象となる者

本計画の対象となる者は、市民、事業者、NPOなどの団体、学校、行政など、北九州市に関わるあらゆる主体とします。

(5) 関連する計画など

- ・ 北九州市基本構想・基本計画
- ・ 北九州市都市計画マスタープラン
- ・ 北九州市地球温暖化対策実行計画
- ・ 北九州市グリーン成長戦略
- ・ 北九州市環境首都総合交通戦略
- ・ 北九州市循環型社会形成推進基本計画
- ・ 北九州市生物多様性戦略
- ・ 北九州市緑の基本計画
- ・ 北九州市環境配慮指針 ほか

(6) 計画の点検・評価

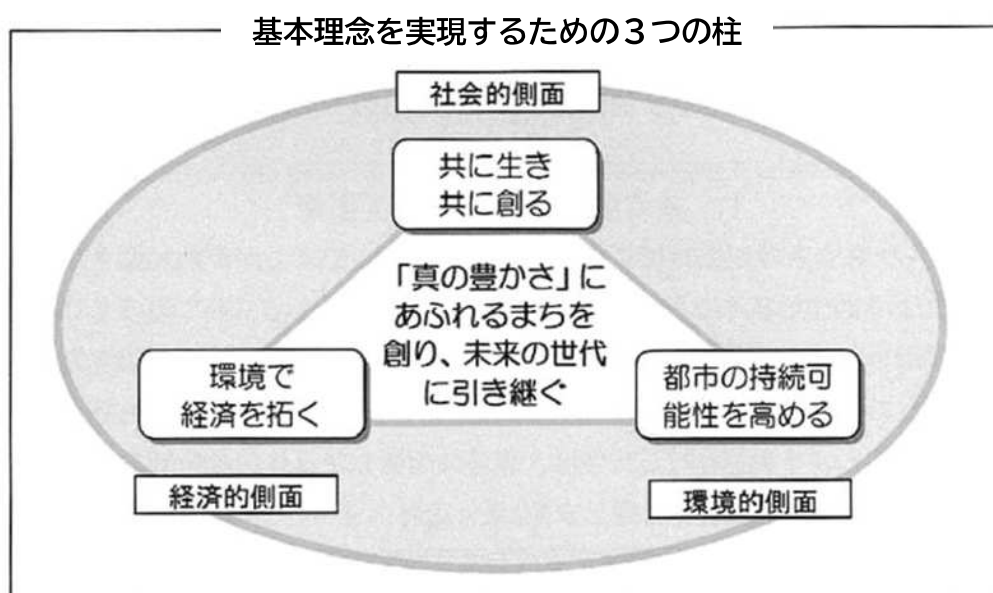
本計画に基づく取り組みにより、どの程度成果が上がっているのか、指標に基づいて点検・評価を行います。また、点検・評価は、北九州市環境審議会に報告し、その意見を踏まえ、取り組みの改善を図ります。

2 環境基本計画の目指すもの

(1) 基本理念

本計画は、「環境首都グランド・デザイン^{※1}」の基本理念及び基本理念を実現するための3つの柱を継承するとともに、北九州市基本構想に掲げる『つながりと情熱と技術で、「一歩先の価値観」を体現するグローバル挑戦都市・北九州市』を目指します。

基本理念：「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ



基本理念を実現するための3つの柱は、環境問題が経済活動や社会活動と深く結びついていることを踏まえ、環境的側面・社会的側面・経済的側面を総合的に捉え、設定されたものです。

こうした考え方は、SDGsの内容を先取りしたものであり、今日ますます重要になっていることから、本計画では、これを引き続き基本理念として設定し、北九州市基本構想の3つの重点戦略である「稼げるまち」、「彩りあるまち」、「安らぐまち」を実現します。

(2) SDGs実現に向けた取り組み

SDGsは、「世界中の誰一人取り残されない」をキーワードとして、先進国を含む全ての国々が、全ての関係者と協調的なパートナーシップの下で行動することを求めたものです。

本計画は、SDGsの17のゴールのうち、13のゴールと密接に関係した計画であり、SDGsの考え方にに基づき進めていきます。

3 本計画の特徴

北九州市では、北九州市基本構想で掲げるように、「まちの成長」と「市民の幸福」の好循環をつくっていくことを目指しています。

そこで、本計画では、環境やものづくりの強みを生かした Green×Tech(環境×技術)による持続可能な社会の実現や環境と経済の両立を目指した循環経済(サーキュラーエコノミー)^{※2}の推進など、まち全体の魅力の向上につながる取組を進め、新たな環境ビジネスの創出や若者の就労・定住を促進し、「まちの成長」に貢献します。

また、諸施策との連携を図りつつ、自然の豊かさや持続可能なライフスタイル^{※3}、ウォーカブルなまち^{※4}など、これからの環境価値の実現に取り組むことで、環境面、経済面、社会面からより良い社会を創出し、Well-being^{※5}の向上を目指します。

【特徴的な取組み】

(1) 北九州グリーンインパクト

環境と経済の好循環によるグリーン成長を目指し、風力発電関連産業の総合拠点形成、水素の供給・利活用拠点化などに取り組めます。

また、社会課題に対応した新たなリサイクル事業の創出など、持続可能な形で資源を利用する循環経済(サーキュラーエコノミー)を推進します。

こうした取組みにより、グリーン産業の更なる集積を図るとともに、再生可能エネルギーやリサイクル機能など様々な環境価値を提供することによって市内企業の国際競争力の強化などを図る「北九州グリーンインパクト」を推進します(後述の「政策目標Ⅰ 脱炭素社会の実現」、「政策目標Ⅱ 循環経済システムの構築」と関連)。

(2) アジア・グリーン共創ハブ

国際技術協力や政策交流を通じて培ってきたアジア地域とのネットワークを生かし、企業による環境・上下水道分野のインフラ輸出やスタートアップの海外展開の支援、国内外の様々なステークホルダーとビジネス面での接点を増やす取組みを行い、国内関連企業の本市への集積、海外からの投資を呼び込むことで、環境国際ビジネスの拠点となる「アジア・グリーン共創ハブ」を推進します(後述の「政策目標Ⅳ 環境国際ビジネス拠点化の推進」と関連)。

(3) ネイチャーポジティブ

北九州市の自然の特徴や見どころ等を分かりやすく発信することで、市民が自然にアクセスする機会を増やし、北九州市の自然を楽しんでもらうとともに、自然の回復を目指す「ネイチャーポジティブ」に対する理解を深めてもらう取組みを行います(後述の「政策目標Ⅲ 生物多様性と環境保全の推進」と関連)。

(4) 快適で美しいまちづくり

市民をはじめ、観光客など北九州市にかかわるすべての人が、日常の街並みを美しいと感じ、ウォーカブルなまちを目指し、「快適で美しいまちづくり」を推進します。(後述の「市民の力でまちの環境力を高める」と関連)。